

小浜市議会検討課題一覧（32項目）

※R7基本条例検証において、議論により条文見直しが必要とされた課題項目

No.	前回優先順位	今回優先順位	カテゴリ	基本条例関連条項	課題項目	検討内容	具体的内容（課題）	継続有無
1	A		本会議・委員会	4条・13条	自由討議について	自由討議の活発化	現状活発に議論されているとは言えない自由討議を活発にするための手法の検討 令和6年度に協議を実施。令和6年11月、小浜市議会の自由討議の実施に関する要綱を制定	継続
2	A		本会議・委員会	11条	報告事件について	報告事件の追加	報告事件の追加の必要性についての協議（パブリックコメントを実施している計画等との関連性など）	継続
3	A		本会議・委員会	14条	委員会の所管事務調査について	委員会の所管事務調査の実施手法	本格実施から5年目を迎えており、調査の更なる充実に向けた手法の検討、調査後の理事者への提言（報告）方法、理事者の対応結果の確認方法の検討。また、基本条例第14条第4項の意見交換会について、所管事務調査や特別委員会調査では実施しているが、通常の議案審査等に係るものについては実施していない実情を踏まえ、改正の必要性について議論	継続
4	A		本会議・委員会	18条	広聴の充実について ※	第18条条文の見直し	広聴活動について明文化されておらず、議論が必要	継続
5	A		身分・待遇	22条	議員定数について	適正な議員定数	適正な議員定数の議論が必要	継続
6	A	議長 諮問	身分・待遇	23条	議員報酬について	適正な議員報酬	適正な議員報酬の議論が必要（役職加算について、第18期議会運営委員会から申し送り） 令和6年度に協議を実施。報酬額を据え置くこととし、令和6年11月に検討結果報告書を提出	継続
7	A		身分・待遇	25条	小浜市議会議員政治倫理条例について	小浜市議会議員政治倫理条例の見直し	小浜市議会議員政治倫理条例は平成11年の制定から20年以上が経過したことから、その見直しの検討 請負の規制緩和等を内容とする地方自治法の一部改正を受け、令和5年度に協議を実施。令和6年3月に政治倫理条例を全部改正。令和6年度に再度見直し協議を実施。令和7年3月に政治倫理条例を一部改正し、請負の範囲を明記	継続
8	A		その他	2条	協議又は調整を行う場の規定について	全員協議会等の位置づけ	現在「協議等の場」に規定している会議等はない。今後、会議の運営および公務災害への適用などを勘案し、全員協議会等を「協議等の場」として位置付けるかどうかの検討	継続
9	A		その他	8条	タブレットについて	タブレットの活用促進	調査の充実を目的としたタブレットの活用促進、セキュリティー面の課題を踏まえたタブレット使用基準の作成 令和6年5月、小浜市議会電子計算機の使用等に関する要綱を制定	継続
10	A		本会議・委員会	13条	代表質問について	代表質問の導入	現在、会派内の議員間で一般質問内容が重複する事例もあり、各会派の代表者が行う代表質問について、本市においても導入するかの検討	継続
11	A		本会議・委員会	3条	会議規則、運営要綱について	会議規則、運営要綱の検証および見直し	随時必要な見直しの検討 令和7年3月に会議規則を一部改正。同年5月に運営要綱を一部改正	継続
12	A		本会議・委員会	13条	常任委員会の在り方について	常任委員会数等について	適正な常任委員会数およびその定数について議員定数・報酬と併せて検討 （第19期3年目以降3委員会とすることについて、第18期議会運営委員会から申し送り） 令和6年度に協議を実施。2委員会を継続することとし、令和6年11月に検討結果報告書を提出	継続
13	A	議長 諮問	本会議・委員会	13条	D Xについて	デジタル化の検討	委員会のオンライン化、タブレット等の利用（R4以降理事者の資料ペーパーレス化との調整）の検討 段階的にペーパーレスを進め、令和6年9月定例会からペーパーレス会議に完全移行	継続
14	A		その他	2条 6条6項	議会報告会の在り方について	新たな取組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・開催の方法（オンラインによる開催を含む。） ・参加者の固定化の解消（若者や女性の参加が少ない。） ・年2回開催の是非 ・議会報告会で聴取した市民意見の政策への反映（所管事務調査との連動） 	継続

No.	前回優先順位	今回優先順位	カテゴリ	基本条例関連条項	課題項目	検討内容	具体的内容（課題）	継続有無
15	B		本会議・委員会	6条4項	請願・陳情について	市民からの請願・陳情の促進	市民以外の団体からは定期的に提出されているが、本来の趣旨である市民からの政策提言としての請願・陳情は少ない。市民が必要に応じて制度を活用できるよう制度の周知等が必要	継続
16	B		本会議・委員会	10条	議決事件について	議決事件の追加	議決事件の追加の必要性についての協議	継続
17	B		本会議・委員会	19条	専門的知見について	活用方法等	必要な場合に適宜手続を進めることができるよう、活用方法等を検討	継続
18	B		身分・待遇	その他	議選の監査委員について	議選の監査委員	平成30年当時の検討においては、議選監査委員の選出を行うこととしたが、その後監査委員が2名となったことを踏まえ、再度その必要性等について議論が必要（令和4年度に再度協議した結果、存置）	継続
19	B		本会議・委員会	13条	委員会付託について	各議案等の付託の基準	現在本議会では、市会案、人事院勧告に伴う議員報酬等条例改正議案等については委員会付託を省略しているが基準が明確でないため、その基準を作成するかどうかの検討（付託している議会もある。）	継続
20	B		本会議・委員会	13条	議会提出議案について	市会案、意見書案の提出	現在上程までの手順等がまちまちである市会案、意見書案の提出について、どのような手順等で上程を行うかの検討 令和5年9月に基本条例および議会報告会に関する要綱を一部改正	継続
21	B		本会議・委員会	3条	市政の評価について	執行機関の事業の評価	現在行っていない市政の評価（執行機関の事業の評価）をどのように行うかの検討	継続
22	B		本会議・委員会	9条	委員会説明資料について	説明資料等	平成25年度に執行機関の協力を得て見直した、予算の委員会説明資料について、理事者の事務負担、経費削減を考慮しつつ、より分かりやすい資料の在り方、ペーパーレス化等の検討 令和6年6月からペーパーレスに移行	継続
23	B	議長 諮問	本会議・委員会	13条	採決について	時間の短縮、一括採決の導入	本会議、常任委員会等の時間短縮のために導入される一括採決の運用に係る検討	継続
24	B		身分・待遇	24条	政務活動費について	交付額、後払い制の検証	平成29年度分から導入した政務活動費の後払い制の検証や、適正な交付額、手引の具体化の検討 政務活動費の運用に関する要綱（ガイドライン）の見直しに向けた検討を令和7年4月から開始	継続
25	B		その他	16条	政策形成について	政策討論会等の流れ	議会報告会や所管事務調査、意見書の提出などにおいて政策討論会を通じた政策形成を行うのが望ましいことから、その過程の検討 政策討論会の開催に係る基準を明確化するため、令和5年9月に基本条例を一部改正	継続
26	B		その他	13条	災害時の議員の行動指針について	災害時BCPの策定	災害時に行うべき議会・議員の役割や行動方針を定めた議会の業務継続計画策定の検討	継続
27	B		その他	20条	議会事務局の充実・強化について ※	事務局の体制、権限等について	議会の政策力向上に向けた事務局の体制・権限等についての研究	継続
28	C		その他	18条	議会モニター制度について	議会モニター制度の導入	議会モニター制度の導入の検討	継続
29	C		本会議・委員会	15条の2	反問権について	制度周知（権利行使の促進）	平成31年の実施要綱施行以降、反問権が行使された実績はない。議論を深めるための有益な手法として、必要な場合に権利が行使しやすくなるよう、事前の周知等を充実させるなどの取組みの検討	継続
30	C		身分・待遇	12条	審議会等への議員の参加について	二元代表制の観点から踏まえた参加の是非	二元代表制の観点から、今後も参加を継続することが適正であるかの検討（全国的には議会からの参加を認めていない議会もある。）	継続
31	C		その他	18条	S N S について	S N S の活用	S N S を活用した議会広報等の検討	継続
32			本会議・委員会	6条3項	公聴会制度について	公聴会の運営方法等の検討	公聴会制度の運営方法等の検討	新規